

報道関係者各位

令和5年6月14日

## 令和5年度 人権標語の募集について

一人ひとりにとっての「人権」とは何なのか、またその大切さについて考える機会として、今年度も人権標語を下記のとおり募集します。

- 趣 旨 人権尊重の意識が、一人ひとりの日常生活の中に定着することを目指す。
- 主 催 舞鶴市、まいづる人権啓発市民会議
- 応募内容 身近な生活の中で感じる、人権の大切さや、差別のない人権尊重の社会づくりの願いを訴えるもの。
- 応募点数 応募点数は1人2作品まで
- 応募資格 舞鶴市民及び市内に通学・通勤する人
- 応募方法 チラシの応募用紙にて、直接又は郵便・FAXで応募、または必要事項を記入した電子メールでも応募可能。  
※応募用紙は舞鶴市のホームページ（6月20日オープン）からダウンロード可。  
※必要事項：氏名およびフリガナ、年齢（または学年）、住所、電話番号、応募標語
- 募集期間 令和5年7月3日（月）から9月8日（金）まで
- その他 (ア)応募作品は返却しません。  
(イ)応募作品の著作権は主催者に帰属するものとします。  
(ウ)応募作品は未発表のもので、他に応募していないものに限ります。
- 応募先 〒625-8555 舞鶴市字北吸 1044 番地 舞鶴市人権啓発推進課  
TEL：0773-66-1022（直通）／FAX：0773-62-9891  
メールアドレス：jinken@city.maizuru.lg.jp
- 審査等 (1)審査は主催者において行う。  
(2)入賞作品は「広報まいづる」や市ホームページで発表する（氏名及び学校・学年あるいは住所〔町・字名〕）。人権週間に期間中、並びに「人権のつどい」で展示を行うほか、各種啓発資料等に活用する。  
(3)入賞者には、賞状と記念品を贈る。

